

平成28年7月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 平成28年7月8日（金）午後3時02分から午後4時06分まで

2 開催場所 保健福祉センターなわ

3 出席委員 (27人)

会長	29番	中川 幸應			
委員	1番	尾崎 幹男	16番	馬田 雄一郎	
	2番	村上 茂夫	17番	田中 祥二	
	3番	川上 英章	18番	尾古 礼隆	
	4番	入江 英之	19番	片山 良孝	
	5番	岡田 幸正	20番	高見 昌治	
	7番	前田 繁昌	21番	岸本 耕二	
	9番	枝谷 凱之	22番	筈津 文彦	
	10番	片桐 研二	23番	黒見 憲治	
	11番	原 祥二郎	24番	米澤 誠一	
	12番	伊澤 卓司	25番	遠藤 幸子	
	13番	徳永 健	26番	吹野 正幸	
	14番	大原 広巳	27番	森田 信也	
	15番	高虫 秀樹	28番	遠藤 光則	

4 欠席委員 (2人) (6番、田中 喬、8番、岩波 宏承)

5 議事録署名委員の決定 (22番 筈津 文彦、23番 黒見 憲治)

6 会務報告 (別紙)

7 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 非農地証明願いについて

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

8 報告事項

(1) 賃貸借の解約について

(2) 農地法施行規則第32条第1項の届出について

(3) 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について

(4) その他

9 その他

- (1) 平成28年8月定例会の日時について
- (2) 農業委員の公務災害保険について
- (3) 平成28年度利用状況調査（農地パトロール）について
- (4) その他

10 農業委員会事務局職員

事務局長	田中延明
主任	山根圭
事務補助員	山根江利子

1 1 会議の概要

事務局 そういたしますと、定刻になりましたので議長のご挨拶で始めていききたいと思います。

議長 本日は農作業等大変お忙しい中を、7月の大山町定例農業委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございました。

先月の6月22日には、栃木県鹿沼市の農業委員会の委員さんが30名と事務局の方が3名、合計33名の皆さんが視察研修として、遠路、大山町へ来訪され農業委員会の4役と事務局と農林水産課の担当職員にて受入対応をいたしました。視察研修の内容としては、1、「新規就農対策の取組み状況について」2、「大山町地域おこし協力隊の活動状況について」3、「大山町アグリマイスター制度の内容と活動の現状等について」を議題として意見交換会が実施されました。また、大山町の担当マイスターでもあります、米澤農地部長さんには質問の大半について答弁のご協力をいただきました。誠にありがとうございました。以上で視察研修の受け入れ対応についての報告を終わります。

つきましては、本日の定例会がスムーズに進行いたしますよう、委員全員の皆様のご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願いを申し上げます。

議長 本日の欠席届の出とる方は、8番委員さんと6番委員さん、お二人でございます。従いまして、出席人数が27名、欠席が2名ということで、大山町農業委員会会議規則第2章第5条によって、委員の過半数の出席にて、本日の定例会の会議が成立したことをここに宣言をいたします。

続きまして、3番目の議事録署名委員の決定でございますが、22番委員さんよろしくお願いをいたします。それから23番委員さん、よろしくお願いをいたします。

議長 続きまして、会務報告に入らせていただきます。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 【会務報告】

- ・(6月 6日) 中山地区農業相談日について。相談件数2件あり。
- ・(6月10日) 6月委員会案件現地調査について。
6月定例農業委員会について。
農地パトロール地区別打合せ会について。
- ・(6月20日) 香取地区再生事業(除礫事業)現地視察(説明:担い手機構、岡野農場ほか)について。
- ・(6月22日) 栃木県鹿沼市農業委員会視察受入(委員30名事務局+3名)について。

- ・（６月２７日） 大山地区農業相談日について。相談件数２件あり。
第３回常設審議委員会について。
鳥取県農業会議通常総会について。
- ・（６月２８日） 農地集積担当部課長、農業委員会事務局長会議について。

議長 はい、ありがとうございました。会務報告の説明が終わりました。ここで皆
さんの方で何か質問等がありますでしょうか。
(沈黙)

議長 ないようですので、議事日程のほうに入らせていただきます。
議案第１号、農地法第３条の規定による許可申請について、を上程いたします。
事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 はい、失礼いたします。
議案第１号、農地法第３条の規定による許可申請について。下記許可申請に
ついて、農地法第３条第１項の規定により議決を求めます。
番号２３番、〇〇〇〇〇〇〇△△△△-△外７筆、譲渡人、〇〇町〇〇△△△
番地△、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△番地△、◇◇◇◇さん、こ
ちらは贈与と伺っております。番号２４番、〇〇〇〇〇△△△△外４筆、譲渡
人、〇〇町〇〇△△△番地、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△番地、
◇◇◇◇さん、こちらも贈与と伺っております。番号２５番、〇〇〇〇〇△△
△外１筆、譲渡人、〇〇町〇〇△△番地、□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△
△番地、◇◇◇◇さん、こちらも贈与と伺っております。
いずれも農地法第３条第２項各号には該当せず、許可の要件を全て満たして
いると考えます。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ここで、現地確認の状況の説明をお願いした
いと思います。番号２３番について、１５番委員さん、よろしくお願いします。

１５番委員 はい、失礼します。１５番です。午前中ですが、農業委員３名と事務局とで
回ってまいりました。圃場枚数的には書いてはあるんですが、実は１枚の圃場
でありまして、全部分筆というような形になっております。ちょうど小竹に入
った場所で、上空に高圧線が走っておりまして、地上権が発生したような形で
このように分筆されていますが、圃場も管理しており、ちゃんとした圃場であ
ることを報告します。

議長 はい、ありがとうございました。続きまして、番号２４番と２５番について、
２７番委員さん、よろしくお願いします。

２７番委員 午前中に現地確認に行ってまいりました。２４番の□□さんの件なんですけ
ど、一番下の畑は、柑橘系の果樹がきちんと管理してありましたし、上の４枚
は稲が植わっててきちんと管理がしてありました。問題無いと思います。
続いて２５番の□□さんの件なんですけど、稲光で田んぼ２枚ありまして、

耕耘がしてあり、ちゃんと管理がしてありました。問題無いと思います。

議長

はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明が終わりました。ここで、何か皆さんの方で質問等がございますでしょうか。(沈黙) ないようですので、採決のほうに入らせていただきたいと思います。

23番の9番委員さんの関係を除きまして、24番と25番について採決をいたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決成立いたしました。

(9番委員、議事参与の制限のため退室)

続きまして、番号23番について採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

(9番委員、入室)

議長

続きまして議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局

はい、失礼いたします。

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。下記申請について、農地法施行令第15条の規定により審議を求めます。

番号12番、〇〇〇〇〇〇△△△、譲渡人、〇〇町〇〇△△△番地△、■■■
■■■さん、譲受人、〇〇県〇〇市〇〇△△番地△、株式会社◆◆◆◆◆◆◆◆
◆◆◆さん、転用目的は太陽光発電施設です。こちらは300m以内に駅・市
町村役場・インターチェンジ等の施設がある農地ですので、第3種農地に該当
します。次のページから位置図・計画図等を付けております。こちらは先月の
定例会で太陽光発電施設の案件があった所の隣接する農地でございます。以上
です。

議長

はい、ありがとうございます。ここで現地確認の状況の説明をお願いしたい
と思います。番号12番について、23番委員さん、よろしくお願いします。

23番委員

失礼します。23番です。午前中に、農地転用について現地確認をいたしま
したので報告いたします。先程、事務局からも報告がありましたとおり、対象
農地は山陰線下市駅から北東に300m以内の場所にありまして第3種農地と
いうことであります。太陽光施設に必要な最小の面積で、特に他の耕作に影響
無いと思われますので、転用は止むお徳ないと考えます。よろしく審議の程お
願いします。

議長

はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明が終わりました。ここ

で皆さんの方で何か質問等がありますでしょうか。(沈黙) ないようですので、採決のほうに入らせていただきたいと思います。

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認されました。

議長 続きまして議案第3号、非農地証明願について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いいたします。

事務局 はい、失礼します。

議案第3号、非農地証明願について。下記証明願について、議決を求めます。

番号2番、〇〇〇〇〇〇△△△-△、△△△-△、〇〇〇〇〇△△△-△、〇〇〇〇〇△△△-△、△△△-△、申請人、〇〇町〇〇〇△△△番地、●●●●さん。事由としましては、20年以上前から耕作されておらず原野化しているというのが5筆共でございます。次のページから位置図を付けております。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ここで現地確認の状況の説明をお願いしたいと思います。番号2番について、番号15番委員さん、よろしくお願いいたします。

15番委員 はい、すみません。午前中回ってきまして、まず、〇〇〇〇ですが、現在はちょうど〇〇の保育園の所にあります。△△△-△、この圃場と△△△-△番ですが、ちょうど5番のほうが入り路になっていまして砂利等が敷いてあり、農地としては使えない状態になっております。それで、その砂利が敷いてある農地ですが、途中からもう原野化しておりまして、入ることが出来ない状況になったうえに、この1番のほうに入っていくことが出来ず、この1番の畑も荒れたような形になり、石だらけの畑としては機能しない状態になっていました。続きまして、〇〇の〇〇〇ですか、これはもう林野化しておりまして、進入路もどうも分からない状態で、もう林となっております。あと、〇〇〇の〇〇の2圃場ですが、〇〇中学校のグラウンドの横の谷合になりまして、笹や草が生えてもう殆ど圃場が分からないほど林野化しておりました。農地として復元するには難しい場所ではありました。

議長 はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明が終わりました。ここで何か皆さんの方で質問等がございますでしょうか。(沈黙) ないようですので採決のほうに入らせていただきます。

議案第3号、非農地証明願について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決成立となりました。

議長 続まして議案第４号、農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 議案第４号、農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により受理したので、議決を求めます。（朗読と詳細；詳細は議案に明記）
いずれも農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。説明が終わりました。皆さんの方で何か質問等がありますでしょうか。（沈黙）ないようですので、採決のほうに入らせていただきたいと思います。

５９２番と６１１番を除いた外の全てのものということで採決をいたします。
議案第４号、農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。
（全員挙手）
はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認されました。

議長 続まして５９２番を採決いたしたいと思います。
１５番委員さん、（議事参与の制限のため、退室を）すみませんが。
（１５番委員、退室）
それでは番号５９２番について採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。
（全員挙手）
はい、ありがとうございます。賛成多数で可決成立いたしました。
（１５番委員、入室）

議長 続まして、番号６１１番の採決に入らせていただきます。
（９番委員、退室）
それでは、６１１番の採決に入ります。賛成の方の挙手をお願いいたします。
（全員挙手）
はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。
（９番委員、入室）

議長 続まして議案第５号、農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条の規定による農用地利用配分計画案について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いいたします。

事務局 はい、失礼します。議案第５号、農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に

関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。
(朗読と詳細；詳細は議案に明記) 以上です。

議長

はい、ありがとうございました。説明が終わりました。ここで皆さんの方で質問等がございますでしょうか。(沈黙) ないようですので、採決のほうに入らせていただきたいと思います。

議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決成立いたしました。

議長

続きまして、6番の報告事項でございますが、(1) 賃貸借の解約について、(2) 農地法施行規則第32条第1項の届出について、(3) 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について、は報告事項でございますので後で見ていただけたら結構かな、というふうに思います。

(4) 番のその他ですが、何かありますでしょうか。(沈黙)

議長

続きまして、7番のその他に入ります。

(1) 番、平成28年8月定例会の日時について、8月10日、水曜日、午後3時より大山町福祉センターなわで開催したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

議長

続きまして(2)の農業委員の公務災害保険について、を事務局の説明をよろしくお願ひします。

事務局

【その他】

- ・農業委員の公務災害保険について。

議長

はい。農業委員の公務災害保険について、今説明があったとおり進めさせていただいても結構でしょうか。(はい、との声あり) はい。

議長

続きまして(3)番、平成28年度利用状況調査(農地パトロール)について、を事務局の説明をよろしくお願ひします。

事務局

【その他】

- ・平成28年度利用状況調査(農地パトロール)について。

議長

農地パトロールの日時について、この後で3地区に分かれて協議していただ

きたいというふうに思います。

（４）番のその他について、何か皆さんの方で何かございますでしょうか。

（沈黙）事務局の方から何か。

事務局

特にありません。

議長

そういたしますと、平成２８年７月大山町定例農業委員会をこれにて閉会といたします。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 中川 幸應

議事録署名委員 笹津 文彦

議事録署名委員 黒見 憲治

：備考 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。